

平成17年度

一般会計予算52億

賛成多数で可決

平成17年第1回定例会は、3月11日に開会し、18日まで行われた。町長提出の議案は、補正予算4件、専決処分1件、条例制定4件、条例一部改正2件、17年度予算7件及びその他4件があり全議案可決した。議員提出の議案として、議員定数条例改正など4件。また、請願については、国の関係機関に意見書を提出した。なお、4月に町長選挙が行われるため、17年度予算は骨格予算となっている。

一般質問は7人の議員が行い、町政の問題点等を質した。

費用別歳出予算額

		(万円)	
総務費	12億5013	議会費	1億706
教育費	4億6149	民生費	11億4994
農林水産費	1億2417	衛生費	4億1242
消防費	4914	公債費	6億6429
商工費	1995	災害復旧費	206
土木費	9億4288	その他	2683

主な質疑

問 滞納徴収はどの様な方策を講じているか。

答 現在まで総額4億円強と云う多額な額になっている。現在も職員一丸となって夜間徴収も行っているが成果が今一つあがっていない。今後の滞納整理は、担当課に町の財政状況を十二分に理解してもらい収納率向上に努力する。

しかし、悪徳者には法的手段を講じる事も検討している。

一般会計 予算討論

反対

川本議員

大企業における税制の見直しをすること。歳出面でし尿委託は、収入と支出に2500万円余りの差額があり、これを見直すこと。

又、5ヶ町のゴミ清掃施設の建設についても振興策が決まらない内に建設することは、住民の総意に反する。これは有明広域の姿勢に問題がある。今の厳しい状況の中でこそ本当に豊かにふれあうような行政が求められる。又、滞納整理に当たってはその人の立場に立って話し合いで解決をすること。差し押さえなどは行わない行政を目指すことを切望する。

賛成

城戸議員

平成17年度は、国が示した地方財政計画では、地方交付税16兆9千億円が確保された。本町においては法人町民税増収は見られるが、それを大幅に上回る額の地方交付税・臨時財政対策債の減少が見られる。

今回は骨格予算総額で約52億900万、対前年度予算比で19・8%の減である。歳出面では義務的経費や経常的経費が引き続き抑制されている。例えば特別職給与は5%の削減の据え置、一般職は適正な定員管理に努め、又公債費は公債費負担適正化計画等成果で、3億4700万の34・3%減。

一方、下水道事業経営健全化のため、基準外繰出し等適正な予算配分で最大限の配慮がなされており、本予算は賛成である。

介護保険特別会計予算

予算総額(万円) 11億9266

〈主な歳入〉
保険料 1億5517
国庫支出 3億1187
交付金 3億6596

県支出 1億4295
繰入金 1億8610
町債 2570

〈主な歳出〉
給付費 11億4363
総務費 4314
予備費 438

介護保険特別会計予算討論

反対

川本議員

今求められている介護保険制度は無駄のない高齢化社会にふさわしい本心に安心できる介護制度をつくることである。その一つは国が負担金を増やすことが第一である。それを増やす途の間、住民にやさしい町づくりの為に保険料や利用料の軽減を行い災害、火災や又失業によって生活が困難な人にはやさしい手当てをすべきである。それが感じられないので、賛成できない。

賛成

山村議員

介護保険施行当初は、認定数470人が、現在は高齢者人口の17%にあたる、700人以上が介護サービスを利用している。法施行後5年間のサービス利用者の増加は、社会保障制度が定着していく過程として評価できる。

今後、高齢者を取り巻く環境を考えると、少子・高齢化社会の進展は勿論、「高齢者の高齡化」など、介護保険制度の必要性は高まるばかりであるので、この予算に賛成する。

国民健康保険特別会計予算

予算総額(万円) 16億7439

〈主な歳入〉
国保税 4億2522
国庫支出 6億871
療養給付費交付金 4億36

県支出 719
共同事業交付金 2900

繰入金 1億4979
繰越金 5100

〈主な歳出〉
保険給付 11億1028
老人保健拠出 3億7426

介護納付 1億112
共同事業拠出 2876
保健事業 679
総務費 4088
予備費 1120

公共下水道特別会計予算

予算総額(万円) 16億2001

〈主な歳入〉
岱明町分担 8352
受益者負担 1479
使用料 1億9228
繰入金 8億4926
町債 4億7910

建設費

一般管理 1億9026
公債費 14億391
予備費 1000

浄化槽施設整備事業特別会計予算

予算総額(万円) 339
管理費 198

老人保健特別会計

予算総額(万円) 19億3577

〈主な歳入〉
交付金 11億358
国庫支出 5億5345
県支出 1億3836
繰入金 1億3836

水道事業会計予算

建設改良事業
①梅田浄水場更新事業
②石綿管布設替工事

〈3条予算〉(万円)
収入 2億2834
支出 1億9593

〈4条予算〉(万円)
収入 7095
支出 1億5801

なお、収支不足額は内部資金で補てんする。

予算化して!! 腹栄中体育館

総合振興計画では、16年度に実施設計、17年度に建設となっていたが、財政上の理由で予算化が遅れている。今回提出予算は骨格のため、政策予算は計上されなかった。6月定例会に期待する。



改築が待たれる腹栄中体育館

付託事件の 委員長報告

国への意見書



総務常任委員会

委員長 城戸 清剛

平成16年12月14日付託された『請願第3号「郵政民営化に反対を求める意見書提出に関する請願」』の審査結果は、次の通りである。第一回目、12/15開催。まず審査方法について協議する。この件は「国会でも論議中である」又、請願の主旨等十分理解する為、紹

介議員の出席を求めることで継続審査に決定。第二回目、2/17開催。紹介議員に出席を求め請願主旨の説明を受ける。今回の郵政民営化は初めから民営化ありきで進められ、議論不足を感じる。民営化問題は判断が難しい為、継続審査に決定。第三回目、3/16開催。国で審議中だが、民営化した時のメリッ

建設経済常任委員会

委員長 濱村 芳光

平成16年12月14日付託された「三位一体改革と農林水産関係国庫補助負担金改革に関する要請」の審査結果は、次の通りである。第一回目、12/15開催。審査方法について協議。「三位一体改革は、国で現在審議中のため慎重に審査が必要」地方6団体が提出した改革案も概要を知る必要がある為、全会一致で継続審査に決定。第二回目、2/16開催。意見交換を行った結果結論に達せず、継続審査として決定。第三回目、3/14開催。「三位一体改革は、地方分権を推進する為にも必要」「国庫補助負担金は、前年並みの額が決定しているもの

郵政民営化に反対する意見書を提出

国民・利用者の利益を損なう郵政事業の民営化に反対し、郵政事業は現在の3事業1体の公社形態が最善であると考えるので、次の理由により、意見書を提出する。
◎収益性、採算性重視の民間会社が、不採算地域の郵便局の廃止、各種料金値上げの懸念

◎膨大な額の国債等半強制的に保有。その為一部が市場へ放出等で金融危機に直面の恐れ
◎収益の上つている郵便局の収益で地方の不採算の局を補填、全体として現在の国営方式が最善である

16年度一般会計補正

1市8町合併協議会負担金の減額

電算システムなど△5,572万円原案可決

一般会計補正予算

一般会計は、歳入歳出それぞれ5572万円を減額し、総額6億7849万5千円とする。

(原案可決)

〈主な歳入〉

- ◎県支出金 1億4300万円
- ◎町債 5億4100万円
- ◎繰入金 2000万円など

〈主な歳出〉

- ◎電算システム統合事業費 9300万円
- ◎戸籍電算処理システム事業費 1163万円
- ◎工場設置奨励金 1800万円

工場設置奨励金でトステム物流センターの1800万円強の額は当初予算で見込めなかったのか。

〈主な質疑〉

医療諸費の追加歳入歳出それぞれ、1億4137万円追加し総額17億7千553万円とする。

(原案可決)

国保特別会計補正

製造業アルミ関係の業績は若干伸びている、但し条例に沿って行っている。奨励金は必要だ。

(原案可決)

介護保険特別会計

歳入歳出それぞれ2179万円追加し総額を11億655万円とする。

(原案可決)

継続調査事件

各委員会の議会閉会中の継続調査申出書は、次の通り決定された

総務常任委員会

- ①行財政改革について
- ②条例規則の見直しについて

- ⑤工事について
- ⑥道路及び橋梁等について
- ⑥金魚と鯉の郷広場について

文教厚生常任委員会

- ①教育環境について
- ②少子高齢化対策について
- ③ゴミ問題について
- ④上下水道の事業等について
- ⑤福祉施設の管理運営について

議会運営委員会

次の定例会及び定例会までの間に開かれる、臨時会運営の基本的事項、その他議長の諮問に関する事項の調査について

建設経済常任委員会

- ①有明海の環境保全について
- ②農業、養魚業の振興策について
- ③商業活性化対策について
- ④長洲小学校校舎改築

●継続調査とは

議会は、開会中のみ活動能力を有し、閉会中は活動できないのがたてまえである。しかし、会期等の関係で委員会の開会が困難な場合、議会の調査を終結し、閉会中も委員会を調査すること。

「賛成討論」

川本幸昭議員

「三位一体改革と農林水産関係国庫補助負担金改革に関する要請」は、不採択とのことだが賛同の立場で討論する。地方6団体が提出した改革案では、町農業委員会もある」「本町議会も地方6団体の一員であり、この要請は、改革案に反する要請ではないか」

提出の要望が欠落している。こう言うものを含んだ改革案は問題だし、国庫補助金等が町農業委員会に大きな負担となつてはね返れば、やはり当然のことと思われるため町農業委員会から要請は賛同する。

よって、採決の結果全会一致で「不採択」に決定した。

◎郵便事業に対する国の支援(税金投入)が不可避。現在郵政公社は、独立採算性である民営化時点で、人件費削減を言われているが、独立採算性の為税金の節減はありえない

◎地域にあつては、行政のワンストップサービス取扱いも行われている。民営化になれば、取扱いが不可能になる

議会の活性化

議員定数18 → 14へ

質の向上

提案理由

平成15年の地方自治法改正で、自己責任と自己決定による条例定数制度が導入された。地方分権が推進される中、議会が地方自治の

根幹を果たす役割を再認識し、民意を反映し踏襲にとられず議会自らの改革と活性化を図る必要がある。
(賛成多数原案可決)

自治法上、本町議員定数の上限は22人となっている。今回18人を14人に改正した。

反対討論

川本議員

町が合併をせず単独でいく中で、町民の声として議会改革をしたかどうかということ。特別委員会が設置された。設置するときも、定数削減のみでは困る、その前に町民の願いに応える議会改革でなければならぬと述べてきた。しかし、特別委員会では議会改革の議論より、定数削減のみを先行してきた。これは、特別委員会設置目的からも、問題がある。

定数を減らしても議会活動が今までどおりならば、町民からなん

と言われようか。真に議会改革を目指すならば、本会議場で堂々と論戦を張るべき。私は一般質問を4年間16回、半分以上は町民の願いを質問するなど、自らの質を高め、議員活動を町民に知らせてきた。

町は、議員活動、議会活動を宣伝するためにも役場、研修センター、未来館にテレビモニターを設置し、ありのままの議会を放映することも議会改革のひとつである。定数削減のみが町民の願いに応えるという提案には断固反対である。

賛成討論

永田議員

今回の職員退職者14人、採用は5人。職員定数条例182人に対し、現在164人。17年度は、行財政改革元年としての大改革を執行部はされようとして

そのような中で今回の議員定数削減の提案である。国の法が、職業の選択の自由を謳うその中で、選挙まで6ヶ月という時期に危惧はある。現在の世相、民間企業、住民は、乾いたタオルを更に絞るような努力をされている。それを鑑み、願意

長洲町議会史編纂調査特別委員会設置

委員長 濱田 悱

今日の長洲町として発足することとなった腹栄村との合併以来、平成19年10月1日で合併50周年を迎えることとなる。

この節目にあたり、長洲町議会の歩みと、長洲町の発展と歴史を

議会を通して振り返り、後世に伝えるための議会史編纂が必要であり設置した。

委員会校構成は6議員となっている。

なお、編纂実務には、学識者4人に携わっていただく。



議会の活性化と行財政改革をめざして

第一回臨時会

議員請求による臨時会が、1月21日開催された。臨時会請求目的の「特別委員会の設置」を全会一致で可決。委員は議長を除く17人の議員である。その他、専決処分2件を承認した。

長洲町議会改革並びに行財政改革推進調査特別委員会を設置

委員長 福永 栄助

専決処分承認議案
一号 熊本市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少、共同処理する事務の変更及び規約の一部変更の専決処分の承認を求める議案

二号 熊本市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少、及び規約の一部変更の専決処分の承認を求める議案

日が施行日であり、本臨時会で審議できる。専決処分の理由に疑問をもつ。

議会を招集する日程がとれず、また県町村会の指導のもと同文議決としての要請をうけた。

研修報告

平成17年2月22日、24日 全国町村議会議長会と総務省で研修を行った。参加者は、議員13名事務局長2名計15名。



総務省での研修

この研修目的は、1月21日臨時会で「議会改革並びに行財政改革推進調査特別委員会」を設置したため調査、情報収集として、①議会活性化策について「分権時代に対応した

新たな議会のあり方と活性化方策の取り組み」②行財政改革の推進について「これからの地方自治のあり方と国の動向」の事項に関して研修。

22日II全国町村議議長会(概要は次の通り)

- 市町村合併は、各県で温度差がある。又その動機は政治的意向が強く、財政的なものとは限らない。
- 現在、2000町村あり、合併して良か

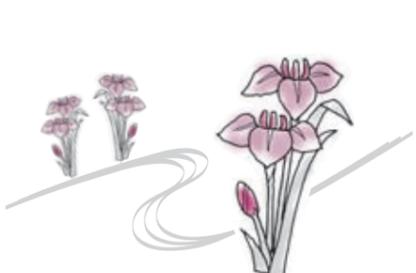
つたと言う話は聞かない。

- 交付税は増えることなく、正當に算出して交付される。
- 自治法の議員定数の根拠はなく、国が決めるのではなく、町民が納得するような数字でよい。
- 議会改革は、行政も含めて総合的に考えるべき

23日II総務省

- 権限委譲は現在まで県から町村へとなっていたが、これからは国から県へとなるだろう。
- 地方が独自に条例で定めることにより、特色を出せるような自治法の改正が必要となる。
- 以上のような説明があり、質疑を行った。本研修の成果を、議会改革や行財政改革の推進に役立たせたい。

問 承認第一号の専決処分は理解するが、承認二号は2月1



ここが聞きたい 一般質問

池上 満則議員	<ul style="list-style-type: none"> 町長報酬引下げの考えは 各種委員の選任は
福永 栄助議員	<ul style="list-style-type: none"> システム改革で事業別予算に
山村 良臣議員	<ul style="list-style-type: none"> 腹赤地区圃場整備現状と見通し 町有地の売払いについて
川本 幸昭議員	<ul style="list-style-type: none"> 清掃施設建設費・地域振興費を開示せよ 小児科病院の現状と対策は
市原 一廣議員	<ul style="list-style-type: none"> 心の教室相談員小学校にも配置を 職員の質的向上には何が必要か
城戸 清剛議員	<ul style="list-style-type: none"> 学校の危機管理は万全か 聞こえない緊急サイレン
徳永 範昭議員	<ul style="list-style-type: none"> 農業共済加入に補助を

町長報酬引下げの考えは

池上 満則 議員

問 町長の給与について特別報酬等審議会にどのように諮問したか。

答 社会経済の動向、財政状況、他団体の改定状況、地域の諸情勢を考慮し、又長洲町の自治体としての地位や特別職の責務及び職務内容等を考慮した時、地域情勢及び社会及び社会経済に適合した給与体系の維持が必要と諮問した。

問 単独での町政運営を選択し、財政状況を前年よりも増して厳しい中で、行政改革の基本方針を17年度中に作成とのこと。下水道財政の20億円近い累積赤字の解消計画は示されていない。この様

な状況において、報酬等審議会は町長等の給与は前年同額が適当であるが、長期展望の財政計画の策定と将来を見据えた行政改革を緊急かつ強力に断行するよう要望してある。給与を引下げる考えは。

答 減額の数字は今は何%と具体的に言えない。各自治体の特別職の給与の状況も参考にして、町長選挙もあるので引き続き町長の職にあるならば改めて見直しを検討する。

平成16年度
長洲町行政委員会・附属機関等の委員、
各種団体等役員及び町長役職団体一覧
長洲町

問 各種委員の選任は行政を進める上で、行政委員会、付属機関及び各種団体の委員が協力されているが、選任の手続はどのようになっているか。選任にあたってはまず公募できないか、又委員名の公表は可能か。

答 60〜70の団体に委員がおられる。委員にふさわしい人、地域のバランス、女性の登用など踏まえて選任している。公表はホームページに掲載する。

システム改革で事業別予算に

福永 栄助議員

問 町財政の現状は、歳入の範囲で歳出が賅えず、基金も枯渇している。この原因は何か。

答 大型工事、インフラ整備を急激にしたことや、その状況で住民要望の施策もしてきた。また、国、県も財政状況が厳しく、補助金カット、交付税削減などが、一度期に来ていることがある。

問 執行部全体の意思疎通できるシステムが必要と考える。現在の会議体制はどうか。

答 定期的には課長会議や庁議を、緊急的には、全職員を集め意思疎通、情報共有を図っている。

問 町の運営は、総合振興計画が基本であり、住民との約束事である。しかし全事業



むだのない税金の使い方を

問 町有地の売払いについて普通財産(遊休地貸付地)の売払い予定価格の設定は、不動産鑑定士の算出をもとに価格を



圃場整備予定地

問 売払いは公簿か、実測か。

答 実測による。

問 売払い計画と実績は。

答 130筆、14000㎡のうち2500㎡。今後の売払い計画は。

腹赤地区圃場整備現状と見通し

山村 良臣議員

問 16年度の新規採択要望がなされ、関係業者は実施されると期待していた。現状と今後の見通しは。

答 15年度事業概要書作成、16年度経営体育成等促進計画作成、17年度採択希望地区申請

問 18年度採択を確かなものにするため、担い手への土地利用集積アンケート結果は、要件達成可能な見込み。

答 県財政は厳しいが、採択に向け努力をする。

問 不動産鑑定士に売却附近の簡易鑑定で単価を示してもらい、固定資産税の評価額等を参考に価格を決定する。

答 今後の取組みについて。売払い可能筆数と面積は。

清掃施設建設費

地域振興費を開示せよ

川本 幸昭議員

問 提出された資料は不明瞭である。又

昨年12月提出された地域振興費も総額しか書いてない。何故正式な詳しい明細を出さないのか。建設に伴う入札状況、指名業者は何か開示請求しても資料を出さない。50数億円の建設費が公平に使われているのか。

答 建設主体者の有明広域行政事務組合が情報公開条例を制定してないので公開は困難である。

問 議会には大雑把な資料しか出さない。一部地域に配布された資料で地域振興協力負担金3千万円がある。これは公民館の冷暖房費である。何故、議会に詳しい資料を出さないのか。

答 要望を積み上げた総額であり、内訳

は変わることもあるので総額を示したもので

問 大気汚染、交通経路と交通量、悪臭、煙突の高さ59mなど考

慮すれば振興対策対象範囲は当然変わる。再度見直すべきと考えるが。

答 対象地域は施設周辺地域と団体と位置付けし、町で決定した。5ヶ町理事で今後、対象地域は広がらないと確認している。



安心できる子育て環境を

〈小児科病院の現状と対策は〉

問 乳幼児医療の申請業務の改善はできないか。

答 確認事務などの方策を検討し、早急に対応したい。

問 小児科病院の現状と対策はどうなっているか。

答 荒玉郡市で小児科専門医師は3人、診療科目に小児科を掲げている医院は町内に7医院ある。

心の教室相談員 小学校にも配置を

市原 一廣議員

問 児童を取り巻く環境が様変わりし、心に悩みを抱える児童も少なくないと思われる。中学校に配置の、心の教室相談員を4小学校に配置できないかと、昨年6月議会で質問した。その後、調査や協議はされたか。

答 教育委員会の7月10月の会議で、報告・提案したが、町内の現状から設けるとの意見はなく、学校等の状況をみながら検討していくとなっていた。今年2月に校長の意見を聞き、3月8日に協議したが、小学校は担任とのふれあいが必要あり、現状では必要ないとの結論となった。

問 中学校に配置のスクールカウンセラーと心の教室相談員の違いは何か。

答 カウンセラーは県配置で、心理士が週一回相談に応じている。相談員は町配置で、週3日対応している。

問 2中学校の相談員数は296件。昨年より50件増えている。子供はいじめも虐待も親や先生に知られたくない。先生は授業で手一杯のはず。担任の目が行き届くか疑問。小学校の現状把握はどのようにされたのか。

答 派遣研修、外部研修を実施している。行革の実行には、財政状況の把握、コスト意識、既成概念にとらわれぬ柔軟な発想で行動することが必要である。



長洲小学校

学校の危機管理は万全か

城戸 清剛議員

問 平成13年6月大阪教育大付属池田小学校で、前代未聞の児童8名の殺傷事件。更に今回大阪の寝屋川小学校での教職員殺傷事件や、その他の凶悪事件。これは決して楽観的な「対岸の火事」ではない。「万が一」に備えた本町の「学校教育現場での危機管理マニュアル」は、どうなっているか。

答 各学校現場での危機管理はマニュアル

ルや防犯マップを作成して、緊急事態に対応できるようにしている。大声やベルで発生を知らせ安全確保に最善を尽くす等対応の共通事項を網羅している。これらが「万が一」の時に働かなくてはならない。実効性のある運用に努めたい。

問 緊急時に備え、警察に直結した緊急通報装置は考えないか。

答 緊急時に備え、警察に直結した緊急通報装置は考えないか。

答 これから、警察と協力していきたい。不審者出現は管内で19件発生し、その内本町は3件発生している。又、防犯訓練は年1回実施。各学校には、サスマタを揃えている。

〈聞こえない緊急サイレン〉

問 本年はすでに火災がボヤを含め、5件発生し、尊い2名の方が犠牲になられた。そこで一部の住民の方より緊急時サイレンが聞こえないと苦情がある。現在町内に5ヶ所設置してあるが、六栄校区にもう1ヶ所必要ではないか。

答 サイレンの増設については、設置場所導入時期、アナログからデジタル方式への更新等含めて、財政状況を見ながら検討したい。防災行政用無線デジタル回線通信システムを設置する場合は、総額で2億1500万円費用がかかる。



万が一のための共済

農業共済加入に補助を

徳永 範昭議員

問 自然災害による被災農家を助けるため、農業共済制度がある。他町村では、助成制度があるが、本町の取り組みはどうか。

答 共済制度は、国が1/2を積み立て補償する制度である。加入状

況は、米が477戸、麦が31戸。玉東町が17年度から、果樹園芸農家に対して、農家負担分の20%以内で、認定農業者のみに補助が予定されている。県内では、18市町村が果樹共済に対し、農家負担の30~50%の補助を行っている。

答 県内、玉名管内でも補助する団体が増えてきている状況である。JA玉名、農業共済組合と連携を図り、財政等の状況を見ながら検討する。

問 米の共済掛金は安く、ほとんどが加入している。麦は耕作面積が広くなり、掛金も多額になり、掛けない農家もあると聞く。麦作農家の加入率は半分しかなく、果樹農家ではほんの少し、大豆農家、ミニトマト生産者についても同じ状況である。

議会のうごき

(No.80 発行以後)

- 17.2.2 議会広報調査特別委員会
- 2.16 文教厚生常任委員会
建設経済常任委員会
- 2.17 総務常任委員会
- 2.21 熊本県町村議会議長会通常総会
- 2.22～2.24 長洲町議会改革並びに行財政改革推進調査特別委員会研修
- 3.1 長洲町議会改革並びに行財政改革推進調査特別委員会
- 3.2 建設経済常任委員委員会審査事件現地調査
- 3.4 第1回定例会開催に伴う議会運営委員会
- 3.8 長洲町議会改革並びに行財政改革推進調査特別委員会
- 3.11～3.18 第1回長洲町議会定例会
- 3.14 文教厚生常任委員会
建設経済常任委員会
- 3.15 長洲町議会改革並びに行財政改革推進調査特別委員会
- 3.16 総務常任委員会
- 3.17 長洲町議会改革並びに行財政改革推進調査特別委員会
- 4.11～4.12 議会広報調査特別委員会
- 4.15 第2回長洲町議会史編纂調査特別委員会

傍聴席から一言



(清源寺) 荒尾 勝治

皆さん長洲町議会を傍聴してみませんか！私は時々傍聴しています。議場は傍聴席から見て正面に議長席、左右に傍聴席の方を向いて執行部(町担当課長)席があります。議員諸氏は傍聴席に背を向けた形で席に着いています。私が傍聴した時、傍聴者は多い時は20名ぐらいで少ない時は数名です。議会を傍聴すると通常は知ることがあまりにもなく『なるほど』と思うことがあります。議会を傍聴し、知り得たことを日常会話の中に取り入れると話の内容が豊富になり話が弾むのではないのでしょうか！休憩時間には議員さん達と雑談も良いもので意思の疎通もでき楽しくなると思います。それに多くの方々が傍聴されると討論に尚、一層の力がはいるのではないのでしょうか。

編集後記

★4月15日午後2時すぎ、改築が予定されている腹栄中学校体育館の様子を写真に撮りにかけた。桜の花がすこし残っていて気持ちいい風が吹いている。体育館の屋根の傷みが相当ひどい。早期の改築を願いつつシャッターを切った。
(浜村)

議会改革が必要だ、議員各自の問題として自覚すること。住民の代弁者として質疑、意見の具申をする資質向上につとめよう。
(杉本)

★議員定数(改選から)が18名から14名に削減決定。これは町予算が緊縮ならば仕方あるまい！どうしたらいい？

★中国の「反日デモ」に驚くばかりである。元来漢民族は中国思想の中で、我が国を2千年以上「倭」の国として促えてきている。彼らは、日本の国民総生産高が何倍も高いことが腹立たしいのだろうか。日本は静観するほ

い！どうしたらいい？

かあるまい。(ハマダ)

皆さん傍聴に来て下さい。

次の定例会は
6月です。

■問い合わせ先(議会事務局)
電話 78-3111 内線321番

手続き簡単です

住所・氏名・年令を書くだけです。